

高教組速報

2013年度 第6号

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

2013年 5月31日

文責 馬場 隆

賃下げ提案についての第4回県教委交渉

「期末勤勉手当（ボーナス）削減なし」は引き出す しかし 削減総額約62億円に納得のいく説明はなく 交渉は決裂

高教組は昨 30 日、賃下げ提案についての 4 回目の県教委交渉と現業職についての 2 回目の交渉を行いました。交渉の中で県教委は、今回が最終交渉であるとしたうえで、これまでの交渉を踏まえたうえで提案できるギリギリの回答と述べながら、前回（27 日）に提示した「勤勉手当は削減しない」ということに加えて、「期末手当についても削減しない」と提案しました。

現場からの署名と「意見」の集中が、 「ボーナス削減なし」を引き出す

高教組は、今回も交渉の冒頭で、新たに届いた賃下げ反対の署名 38 人分（累計 2062 人分）と「賃下げ提案に対する意見」52 人分（累計 206 人分）を手渡しました。これを受けて松尾教職員課長は「前回もらった意見には全て目を通した」「前回、そして今回出された署名や意見を踏まえて前回より前進した回答を持ってきた」と述べ、今回の提案に至る背景として、現場から寄せられた署名や意見を重視したことを語りました。

現業職については、7.77%減をなくし 一律4.77%減にすることも回答

また、現業職についての交渉では、前回の交渉で高教組が、現業職の新給料表への切り替えの際には現給保障がなかったことなど、他職を上回る賃下げを受けてきたことを考慮すべきだと主張したことを受けて、県教委も現業職が他職以上に負担を強いられてきたことを認め、当初提案で給料月額を 7.77 %減としていた部分をなくし、一律 4.77 %減とする修正提案を行いました。これによ

って学校現場で正規の現業職員として残っている 39 人全員が、7.77 %減から 4.77 %減へと削減率が軽減されることになりました。

今回提案でも、削減総額は約62億円で 国からの交付金等の削減額55億円より多い

県教委は、今回の提案で給与削減の総額は当初案の 81 億円から 62 億円弱へと減額したと説明しています。しかし、国からの交付金等は給与削減分として 81 億円が削減されていますが、防災減災事業や地域活性化のための事業費等の増額で、差し引きの減額は 55 億円となっています。県教委は「国から財源をおさえられたために給与削減をせざるをえない」と削減理由を説明してきたのですから、国からの交付金等の減額より多く給与を削減することは道理に合いません。

県教委は、「このままでは財源調整基金の残額が 46 億円となり、給与削減分を基金に戻さなければ来年度の予算が組めない」とも言っていますが、基金が急減した原因は、昨年度の基金の取り崩しが過去 5 年の平均である 43.3 億円を大きく超える 173 億円もあったことにあります。なぜそのような多額の取り崩しが行われたのかについての説明もなく、「結果として基金が少なくなったから給与を削減させてくれ」では納得できる訳がありません。

高教組は、こうした問題点を指摘し、「納得できる説明がない以上、今回の提案に合意することはできない」としましたが、県教委は今回が最終交渉であるとして、今回の提案内容で県議会に上程すると回答し、交渉は決裂しました。